

平成 28 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
愛媛県

3. 事業の実施状況

平成28年度愛媛県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	28年度【No. 21】	【総事業費(計画期間の総額)】
	二次救急精神科医療支援体制整備事業	311,700千円
事業の対象となる区域	松山	
事業の実施主体	県、日本精神科病院協会愛媛県支部、愛媛大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急対応時間外において、二次救急医療機関(身体科救急)へ搬送された患者のうち、精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、各医療機関が疲弊しており、精神科にも対応できるバックアップ体制が求められている。	
	アウトカム指標：特に患者の多い中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合 【R3】21.4%→【R5】30.0%	
事業の内容(当初計画)	二次救急医療機関を受診した、精神疾患を併せ持つ患者の受入・相談体制を構築する。 ○二次救急医療機関からの受入対応に係る医療機関の人件費 ○二次救急医療機関からの通報を処理する情報センターの整備費 ○精神疾患合併患者の搬送費用 ○受入基準の策定及び症例の検討する委員会の設置	
アウトプット指標(当初の目標値)	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数 【R3】5件→【R5】30件	
アウトプット指標(達成値)	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数(H30:20件、R元:24件、R2:10件、R3:5件、R4:9件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた 中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合(H30:35.7%、R元:42.9%、R2:14.3%、R3:21.4%、R4:28.6%)	
	(1)事業の有効性 通報・相談件数は当初想定より低くなったが、二次救急医療機関からの、夜間及び休日の連絡先が確保され、患者の処遇について情報センターに相談できることから負担軽減につながったと考えられる。また、利用推進のため、関係機関に対する周知や二次救急医療機関から精神科病院への受入に当たっての基準の緩和に取り組むなど、精神疾患合併症の患者に対して24時間体制で適切な医療が提供できている。 (2)事業の効率性 本事業の推進により、身体科二次救急病院の負担が軽減され、精神科病院との連携強化につながった。	
その他		